



理念

- 1、乳幼児期の子どもの最善の利益を守る保育園
- 2、親・地域の多様な子育ての要求を受け止め、
助ける保育園
- 3、すべての子どもたちが健やかに育ち、すべての
ものの生命を大切に、平和な社会をめざす保育園

めざす子ども像

- 1、心身ともに健康な子ども
- 2、自分の要求を持ち、豊かに表現し
実現しようとする子ども
- 3、自分を大切に、仲間を大切にする子ども

保育目標

- 1、子どもの人格を尊重し、子どもの全面発達を保障する
- 2、保護者と子育てを共同する
- 3、保育園の社会的役割を果たす



相田みつを

ただいるだけで
あなたがそこに
ただいるだけで
その場の空気が
あかるくなる
あなたがそこに
ただいるだけで
みんなのところが
やすらぐ
そんな
あなたにわたしも
なりたい

木々の芽吹きに春を感じるこの頃ですが、朝夕はまだまだ冷え込みますね。インフルエンザも下火になり、子ども達がそろって登園しています。2月は各クラスとも懇談会がありました。一年の成長を保護者も職員も共有する機会になったのでしょうか？

懇談会を終え保護者の方が2冊の本を紹介してくださり、さっそく読ませていただきました。そこには乳幼児期について触れる部分があり、子育てについて共感する文面がたくさんありましたので以下に引用した所を一部紹介いたします。参考になれば幸いです。

「人を信じる力」というのは、乳幼児期のできるだけ早い時期に身につけるほど大きく育ちます。その力を身につけるために必要なのは、人から受容され、あるがままの自分を認められること。

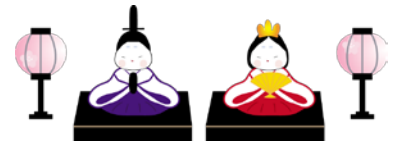
簡単に言うと、それは母親を中心とした周りの大人たちが無償の愛を注ぐことです。要するに甘えさせてあげるわけです。

そう言うと、「甘やかすばかりでは、傲慢でわがままな子どもになるのではないですか」と心配する声をよく耳にしますが、そんなことは決してありません。

人は、乳幼児期に他者から愛されることで自分の存在を誇りに思うようになります。そうして自分に自信が持てるようになった子どもは、人を信じて生きていくことができるようになるからです。

3月の予定

3月	3日(金)	職員会議	
	9日(木)	健康診断	(二次募集の新入園児健診)
	14日(火)	体験保育	
	16日(木)	身体測定	
	18日(土)	卒園式 (5歳児と保護者)	新年度準備
	23日(木)	健康診断	5歳児遠足
	24日(金)	5歳児遠足予備日	職員会議
	25・28・29日	入園説明会	



お知らせ

- * 延長保育は、年度ごとに更新が必要です。

2017年度に延長保育を希望される方は、申込書と勤務証明書(両親分)を事務所に提出してください。
提出後には、園長と面談してからの決定となります。〆切 3月21日(火)

申し込みをされた方には、毎月予定表を配布いたします。途中で利用変更される場合は、予定表に変更届けが
ついていきますので、事務所に提出願います。

- * 園で日常的に撮った写真をCDRで販売します。園児1人に1枚ずつです。販売については別紙配布いたします
が、申し込まない方も提出をお願いします。

*

- * 写真の販売について

写真業者パシャライフ、卒園児の方は有効期限があります。登録している方は、引き続きご利用になれま
す。会社名が変更になりますので後日お知らせいたします。登録していなくて、これから利用したい方は、登録
するための用紙がありますので、事務室に声をかけてください。

来年度は大きな行事だけでなく、遠足や季節の小さな催し、普段の保育の様子なども増やしていく予定です。

- * 緊急の連絡先と引き取り者の用紙を配布いたします。記入できましたら、事務室に提出をお願いします。

- * 一斉メールについて

今まで、保護者のメールアドレスを教えてください、保育園のPCから直接メールをBCCで送っていましたが
アドレスの打ち間違いであったり、BCCにしなかったりでご迷惑をおかけしたことがありました。来年度は、学校や
一部の保育園などで利用しているシステムを使うことにしました。保護者の方が、直接登録する形になります。
詳しいことが決まり次第ご連絡をいたします。

- * 新年度クラスの担任は、3月下旬に臨時号を発行してお知らせします。

- * 保育所保育指針とはなかに

保育における保育の内容や運営等を定めたものです。平成20年度に告示化され、平成30年4月に改訂される
ことになっています。今まで幼稚園とは違った内容になっていましたが、改訂では指針の内容がほぼ
になっています。来年度は周知期間になっていて、その内容を知る期間になっています。内容を知りたい
方はインターネットで、「厚生労働省2018年保育所指針」を検索・保育所保育指針改定に関する中間と
りまとめ—厚生労働省をクリックするとその内容をご覧になることができます。